



派遣従業員ならびに派遣先事業主の皆様へ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第23条第5項に基づき、派遣労働者や派遣先となる事業主がより適切な派遣会社を選択できるように、派遣元事業主の情報を下記のとおり提供します。

（情報は令和4年6月1日現在、(株)HYKヒューマンサポート全社を対象としております）

- イ 派遣労働者の数
- ロ 派遣先事業所数（労働者派遣の役務の提供を受けた数）
- ハ 労働者派遣に関する料金の額の平均額
- ニ 派遣労働者の賃金の額の平均額
- ホ マージン率（※）
- ヘ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- ト 法第30条の4第1項に関する事項

※マージン率

労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除した割合。

キャリア形成支援制度

■キャリア形成に資する教育研修

新規に入社される方、派遣就業中の方を対象に教育研修があります。
この教育研修は業務として行いますので、賃金の支給対象となります。
（受講に係る費用負担はありません。）

■研修項目

新規入職時研修 / 生産管理研修 / ヒューマンエラー防止研修 / コミュニケーション研修
リーダーシップ研修 / クレームトラブル研修 / 資格取得個別研修

■キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

株式会社HYKヒューマンサポート
東京都中央区日本橋本石町3丁目2番3号オリーブビル3F
電話：03-6262-1183 （受付時間／平日9：30-17：30、担当／齋藤）



■派遣労働者の数（令和4年6月1日）

750人

■派遣先事業所数（令和3年度・実数）

168件

■労働者派遣に関する料金の額の平均額（令和3年度）

※派遣労働者1人1日（8時間）当たり

- ・一般事務従事者：14,725円
- ・製品製造加工処理従事者：15,480円

■派遣労働者の賃金の額の平均額（令和3年度）

※派遣労働者1人1日（8時間）当たり

- ・一般事務従事者：10,268円
- ・製品製造加工処理従事者：10,848円

■マージン率（小数点以下一位未満四捨五入）

- ・一般事務従事者
 $(14,725円 - 10,268円) \div 14,725円 * 100 = 30.3\%$
- ・製品製造加工処理従事者
 $(15,480円 - 10,848円) \div 15,480円 * 100 = 29.9\%$

※マージン率に含まれる費用

- ・社会保険料：健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等・事業主負担分
- ・有給休暇費用：年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・健康診断費用：一般健康診断等の受診費用
- ・広告募集費用：派遣労働者の募集にかかる求人費用
- ・営業費用：人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等
- ・営業利益：派遣料金から派遣労働者の賃金・社会保険料・有給休暇費用・会社運営経費を差し引いた利益

■法第30条の4第1項に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か

⇒締結済み

- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

⇒原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者

- ・労使協定の有効期間の終期

⇒2024年3月31日

株式会社HYKヒューマンサポート

〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町3丁目2-3

日本橋オリーブビル3F

03-6262-1183